

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	兵庫大学
設置者名	学校法人睦学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
現代ビジネス学部	現代ビジネス学科	夜・通信	14	－	14	28	13	－
健康科学部	栄養マネジメント学科	夜・通信		－	15	29	13	－
	健康システム学科	夜・通信			16	30	13	－
看護学部	看護学科	夜・通信		－	14	28	13	－
生涯福祉学部	社会福祉学科	夜・通信		－	14	28	13	－
教育学部	教育学科	夜・通信		－	14	28	13	－
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/kouhyou.html>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	兵庫大学
設置者名	学校法人睦学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.mutsumi-gakuen.ac.jp/org/report.html>

その他の情報公表 2.役員等名簿

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員	2024.10.1 ～ 2025.6.7	地方自治に関する 識見に基づく提言
非常勤	公認会計士・税理士	2024.10.1 ～ 2025.6.7	財務に関する識見 に基づく提言
非常勤	弁護士	2024.10.1 ～ 2025.6.7	法務に関する識見 に基づく提言
非常勤	団体職員	2024.10.1 ～ 2025.6.7	私学行政に関する 識見に基づく提言
非常勤	大学教授	2024.10.1 ～ 2025.6.7	高等教育に関する 識見に基づく提言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	兵庫大学
設置者名	学校法人睦学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) すべての授業科目において、次の作成過程に基づき授業計画書(シラバス)を作成し、WEB(ホームページ)にて公表・閲覧可能にしている。 <作成・公表時期> ・11月～12月中旬 科目担当教員が次年度の授業計画書(シラバス)を作成 ・1月 作成された授業計画書(シラバス)を各学科等の教務委員が内容確認 ・2月 確認後、必要に応じ、科目担当教員が授業計画書(シラバス)の修正 ・3月 次年度の授業計画書(シラバス)決定 ・4月1日 当該年度の授業計画書(シラバス)をWEB(ホームページ)にて公表 <授業計画書の記載項目> ①授業概要 ②授業外学習 ③テキスト ④学習状況・理解度の確認 ⑤授業の到達目標 ⑥成績評価の方法と評価の割合 ⑦授業計画(授業内容、準備学修の内容、準備学修の時間)	
授業計画書の公表方法	https://cpportal.hyogo-dai.ac.jp/cpsmart/public/dashboard/main/ja/Simple/1900/3000120/wsl/SyllabusKensaku
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

各授業科目では、授業計画書（シラバス）に基づき、小テストや課題、ルーブリック等によって、学修成果を把握している。また、授業計画書（シラバス）に示された成績評価の方法（評価の割合）に沿って、厳格な成績評価を行い、点数による成績判定をおこない単位認定を行っている。

<成績評価の方法>

各授業科目の成績評価方法は、「試験」、「小テスト」、「レポート」、「発表・実技」、「授業内課題」、「その他」の方法により、評価を行っている。

なお、授業出席回数が定められた授業実施回数の三分の二に満たない場合は、成績評価の対象としない。

<成績評価の基準>

成績の判定は点数で行い、成績評価は次の基準により評価を行い、「可」以上をもって合格としている。

- (1) 秀 90 点～100 点
- (2) 優 80 点～89 点
- (3) 良 70 点～79 点
- (4) 可 60 点～69 点
- (5) 不可 60 点未満

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

全学部で成績評価において客観的な指標による GPA を設定し、学期ごとに教学システム上において、学生及び教職員が把握・確認できるように公表している。

<GPA 計算式>

GPA =
$$\frac{[(\text{科目の単位数}) \times (\text{その科目で得たグレードポイント})] \text{の総和}}{(\text{履修登録した単位数}) \text{の総和}}$$

成績評価基準	グレードポイント
秀	4.0
優	3.0
良	2.0
可	1.0
不可・欠格	0.0

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/kouhyou.html>
【6】学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業認定・学位授与の方針（DP）や教育課程編成方針（CP）を定め、ホームページや学生便覧において公表しており、それに基づいた教育課程を編成した上で、教育を実施し、所定の課程を修了した学生に卒業を認定、学位を授与している。

＜兵庫大学ディプロマ・ポリシー＞

兵庫大学は、学士課程教育を通じて、豊かな人間性と高度な専門知識を備え、地域社会に貢献できる人材を育成する。そのため、次の力を身につけ、所定の課程を修了した学生に卒業を認め、学位を授与する。

- ・共生力：自己を見つめ、他者を理解し、感謝の心を持って共に生きる力
- ・思考力：幅広い教養を持ち、物事を深く洞察できる力
- ・実践力：専攻分野の専門的な知識・技能を身につけ、生涯にわたって更新できる力

＜卒業の要件＞

本学に4年以上在学し、学則に定める授業科目の中から、次の単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

学部	学科	授業科目群		合計
		共通教育科目	専門教育科目	
現代ビジネス学部	現代ビジネス学科	24 単位以上	100 単位以上	124 単位以上
健康科学部	栄養マネジメント学科	20 単位以上	62 単位以上	124 単位以上
	健康システム学科	26 単位以上	40 単位以上	124 単位以上
看護学部	看護学科	22 単位以上	99 単位以上	124 単位以上
生涯福祉学部	社会福祉学科	22 単位以上	56 単位以上	124 単位以上
	こども福祉学科	10 単位以上	86 単位以上	124 単位以上
教育学部	教育学科	20 単位以上	92 単位以上	124 単位以上

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.hyogo-dai.ac.jp/research/education/policy.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	兵庫大学	
設置者名	学校法人睦学園	

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.mutsumi-gakuen.ac.jp/org/report.html
収支計算書又は損益計算書	http://www.mutsumi-gakuen.ac.jp/org/report.html
財産目録	http://www.mutsumi-gakuen.ac.jp/org/report.html
事業報告書	http://www.mutsumi-gakuen.ac.jp/org/report.html
監事による監査報告(書)	http://www.mutsumi-gakuen.ac.jp/org/report.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		
中長期計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:	https://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/jiko_index.html
-------	---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:	https://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/jiko_ninsho.html
-------	---

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 現代ビジネス学部
教育研究上の目的 (公表方法：https://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/kouhyou.html)
(概要) 現代ビジネス学部は、建学の精神である「和」に基づき、変化する社会にあって、主体的に共生社会の形成に関わり、地域と共に歩み地域の発展に貢献するため、経済学をはじめとする専門知識への深い理解と幅広い教養を身に付け、現代社会の諸問題を積極的に分析、解決する人材を養成する。 現代ビジネス学科は、学部教育の目的に沿って、より進んだ専門性を修得するため、グローバル化する経済社会において生起する経済や社会の諸問題を生活の基盤である地域という視座から捉え直し、データサイエンス、グローバルビジネス、地域ビジネス、公共政策の各専攻において適切な理論、分析的枠組みを用いて解明し、具体的な解決策を提示する方法を学ぶ。
卒業の認定に関する方針 (公表方法：https://www.hyogo-dai.ac.jp/research/education/policy.html)
(概要) 現代ビジネス学部では、学科の定める学士課程教育を通じて次の力を身につけ、卒業に必要な要件を満たした者に卒業を認め、学士(現代ビジネス)の学位を授与する。 ・地域社会の中で、地域の人々とともに生きていく力 ・ビジネスで地域を活性化させる意欲と能力 ・グローバルな視点から地域を見つめ、地域の魅力を発信する力
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.hyogo-dai.ac.jp/research/education/policy.html)
(概要) 地域社会で主体的に課題に取り組むとともに、広く外国との交流を通じてグローバルな視点を身につけ、グローバル社会において主体性をもって行動できる人材を育成することを目的とする。 (1) 編成方針 ・学科に専攻を置くとともに、それぞれの履修モデルを設定する。 ・教育課程を共通教育科目と専門教育科目で構成する。 ・専門教育科目は、各科目が有機的関連を有する形で編成する。 ・科目間の関連と履修順序がわかるように、カリキュラムツリーとナンバリングにより、カリキュラムの体系化と可視化を行う。 (2) 教育方法 科目の特性や到達目標に応じて多様な教育方法を適切に組み合わせることにより、教員の意図的な指導のもとで学生の主体的な学習が効果的に行われるよう配慮する。 (3) 評価方法 ・シラバスに定めた到達目標と成績評価の基準に基づいて、適正かつ厳正に成績評価を行う。 ・多様な指標を併用して多面的・総括的評価を行う。

入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.hyogo-dai.ac.jp/research/education/policy.html)
(概要) 現代ビジネス学部ディプロマ・ポリシーを理解するとともに、カリキュラム・ポリシーにしたがって学修することのできる者を受け入れる。 (1) 求める学生像 ・生活の基盤である地域に関わっていこうとする者 ・物事をグローバルに考えようとする者 ・社会の仕組みや世の中の出来事に関心のある者 (2) 求める学修歴 ・大学入学までに主体的学習態度を身につけている ・学部の学修に必要とされる基礎的な知識と学習能力を有している

学部等名 健康科学部
教育研究上の目的 (公表方法 https://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/kouhyou.html)
(概要) 健康科学部は、人間の健康と生活の質の向上に関わる諸問題を科学的に解明し、その成果を生涯健康の維持と増進に実践的に生かすことのできる人材を養成する。また、生命に対する畏敬の念と倫理観に基づいて人間理解を深め、健康で活力に満ちた地域社会の実現に貢献する資質を涵養する。 栄養マネジメント学科は、生命の基本である「食」を探究し、人々の健康の維持と増進および疾病予防と回復の指導ができる栄養専門家の養成をめざす。また、食物と栄養および食生活に係る要因を科学的に追究する能力と総合的に栄養をマネジメントする能力を備え、社会に貢献できる人材を養成する。多様な実践活動の場において、知識と技術を修得し、課題解決能力を身につけ、豊かな人間性と感受性を育み、食と健康を通して生命を尊重する心を育てる。 健康システム学科は、心の健康、身体健康を探究し、健康に関連する分野の知識を有機的、総合的に体系化した高度な専門知識と技能を修得することをめざす。さらに健康の分野の知識を生かしつつ、健康の維持と増進の方法および技能を修め、生活全般に生かす能力を涵養することにより、健康コーディネーターの養成をめざす。
卒業の認定に関する方針「兵庫大学健康科学部ディプロマ・ポリシー」 (公表方法：https://www.hyogo-dai.ac.jp/research/education/policy.html)
(概要) 健康科学部では、各学科の定める学士課程教育を通じて次の力を身につけ、卒業に必要な要件を満たした者に卒業を認め、学士（栄養学）または学士（健康科学）の学位を授与する。 ・健康で豊かな人間性を育み、良好な人間関係を築く力 ・健康の維持と増進に関わる高い専門性を身につけ、専門家として、その知識と技術を更新し続ける力 ・健康で活力に満ちた地域社会の実現に向けて、情報を発信し、人々とともに取り組む力 ・科学的な根拠と深い人間理解に基づいて健康の維持と増進に関する問題を分析し、創造的に解決を図る力
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.hyogo-dai.ac.jp/research/education/policy.html)

(概要) 専門職業人に必要とされる知識・技能および実践力を身につけ、健康課題を科学的に解明し解決することができる人材を育成することを目的とする。 (1) 編成方針 ・学科にコースを置き、それぞれの履修モデルを設定する。 ・教育課程を共通教育科目と専門教育科目で構成する。 ・専門教育科目は、学修段階により、基礎科目や発展科目等のカテゴリーに分類する。 ・知識・技能とともに実践力を身につけることができるよう、講義、演習、実習を適切に組み合わせたカリキュラムとする。 ・科目間の関連と履修順序がわかるように、カリキュラムツリーとナンバリングにより、カリキュラムの体系化と可視化を行う。 (2) 教育方法 科目の特性や到達目標に応じて多様な教育方法を適切に組み合わせることにより、教員の意図的な指導のもとで学生の主体的な学習が効果的に行われるよう配慮する。 (3) 評価方法 ・シラバスに定めた到達目標と成績評価の基準に基づいて、適正かつ厳正に成績評価を行う。 ・多様な指標を併用して多面的・総括的評価を行う。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.hyogo-dai.ac.jp/research/education/policy.html)
(概要) 健康科学部のディプロマ・ポリシーを理解するとともに、カリキュラム・ポリシーにしたがって学修することのできる者を受け入れる。 (1) 求める学生像 ・健康に関する専門的な知識・技能の学習に対する意欲や熱意をもち、努力を惜しまず、向上心をもって自らを鍛え、自己成長することを目指している者 ・課題を多角的に捉え、知識を活用して創造的に課題の解決に取り組む者 (2) 求める学修歴 ・大学入学までに主体的学習態度を身につけている ・学部で学修に必要とされる基礎的な知識と学習能力を有している

学部等名 看護学部
教育研究上の目的 (公表方法 https://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/kouhyou.html)
(概要) 看護学部は、豊かな人間性と社会性に富み、人との協調を重んじ積極的に人間理解を深め、専門職としての知識・技能・態度と実践的な判断力を有した、人の生涯に亘る保健・医療・福祉（保健医療福祉）と生活を支え、看護の発展に貢献できる人材を養成する。 看護学科は、お互いの人格を尊重し合い、感性が豊かで、いとおしむ心のある人間形成をめざすとともに、人間の「知」「情」「意」のバランスのとれた発達を支援し、地域社会のヘルスプロモーション実現に向けて、使命感をもって貢献できる看護実践能力と看護学専門性向上のために研鑽する基本能力を備えた人材を養成する。
卒業の認定に関する方針 (公表方法：https://www.hyogo-dai.ac.jp/research/education/policy.html)

(概要) 看護学部では、学科の定める学士課程教育を通じて次の力を身につけ、卒業に必要な要件を満たした者に卒業を認め、学士(看護学)の学位を授与する。 ・豊かな感性と倫理観を身につけ、共感的態度をもって他者との関係を築く力 ・看護実践に必要な基本的知識と技術を身につけ、科学的な思考と判断をもって看護を实践する力 ・看護専門家としてその知識と技術を更新し続ける意志と力 ・他職種と協働しながら看護の役割を果たす力 ・国際的な視野をもって看護を取り巻く状況を理解する力
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.hyogo-dai.ac.jp/research/education/policy.html)
(概要) 専門職業人に必要とされる知識・技能および実践力を身につけ、健康課題を科学的に解明し解決することができる人材を育成することを目的とする。 (1) 編成方針 ・学科にコースを置き、それぞれの履修モデルを設定する。 ・教育課程を共通教育科目と専門教育科目で構成する。 ・専門教育科目は、学修段階により、基礎科目や発展科目等のカテゴリーに分類する。 ・知識・技能とともに実践力を身につけることができるよう、講義、演習、実習を適切に組み合わせたカリキュラムとする。 ・科目間の関連と履修順序がわかるように、カリキュラムツリーとナンバリングにより、カリキュラムの体系化と可視化を行う。 (2) 教育方法 科目の特性や到達目標に応じて多様な教育方法を適切に組み合わせることにより、教員の意図的な指導のもとで学生の主体的な学習が効果的に行われるよう配慮する。 (3) 評価方法 ・シラバスに定めた到達目標と成績評価の基準に基づいて、適正かつ厳正に成績評価を行う。 ・多様な指標を併用して多面的・総括的評価を行う。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.hyogo-dai.ac.jp/research/education/policy.html)
(概要) 看護学部のディプロマ・ポリシーを理解するとともに、カリキュラム・ポリシーにしたがって学修することのできる者を受け入れる。 (1) 求める学生像 ・学ぶ意欲と看護学に対する熱意をもつ者 ・自らを省みて向上に努める者 ・他者と協調的にかかわることのできる者 ・多様な情報を多角的にとらえ、柔軟に思考できる者 (2) 求める学修歴 ・大学入学までに主体的学習態度を身につけている ・学部の学修に必要なとされる基礎的な知識と学習能力を有している ・学校教育以外の体験から学んだ経験を有している

学部等名 生涯福祉学部
教育研究上の目的 (公表方法 https://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/kouhyou.html)
(概要) 生涯福祉学部は、基本的人権および社会正義の尊重を基礎とした社会福祉の理念と、ソーシャルワークの力量によって、人の生涯にわたる発達および自らによる能力開発を支援できるとともに、個人と環境の相互作用による地域福祉の実現に貢献する社会福祉専門職の人材を養成する。 社会福祉学科は、人間の福利を広く「人間一人ひとりの能力開発を支援すること」と捉え、国際的視野に立つとともに小都市および町村に焦点を当て、人々とその環境に働きかけることにより、家族や地域の福祉力を高めるソーシャルワーカーを養成する。社会福祉の価値について理解することを土台として、社会福祉の知識や技術を科学的方法論と職業的倫理観をもって実践に用いることのできる専門的能力を涵養する。 こども福祉学科は、現代の社会の要請に応え、未来の社会を築き上げていく力をこどもたちに培うことのできる、こどもの福祉を担う人材、「子どもの最善の利益」を原則とするこども観を持った人材を養成する。
卒業の認定に関する方針 (公表方法：https://www.hyogo-dai.ac.jp/research/education/policy.html)
(概要) 生涯福祉学部では、各学科の定める学士課程教育を通じて次の力を身につけ、卒業に必要な要件を満たした者に卒業を認め、学士（社会福祉学）または、学士（こども福祉）の学位を授与する。 ・人の生涯発達を科学的に理解し、人の生涯にわたる発達と能力開発を支援できる力 ・「人」と「人を取り巻く社会」との関係を踏まえて、望ましい変化をもたらすよう、福祉や教育の現場で実践するために必要な力 ・基本的人権および社会正義の尊重を踏まえて、福祉や教育に必要な専門的な知識・技能を活用して、地域に貢献できる力
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.hyogo-dai.ac.jp/research/education/policy.html)
(概要) 人の生涯発達や各人が抱える課題に応じた支援を行うため、専門的な知識・技能および実践力を身につけ、地域社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。 (1) 編成方針 ・進路と関わる資格取得課程に応じて履修モデルを設定する。 ・教育課程を共通教育科目と専門教育科目で構成する。 ・専門教育科目は、学修段階により、基礎科目や発展科目等のカテゴリーに分類する。 ・知識・技能とともに実践力を身につけることができるよう、講義、演習、実習を適切に組み合わせたカリキュラムとする。 ・科目間の関連と履修順序がわかるように、カリキュラムツリーとナンバリングにより、カリキュラムの体系化と可視化を行う。 (2) 教育方法 科目の特性や到達目標に応じて多様な教育方法を適切に組み合わせることにより、教員の意図的な指導のもとで学生の主体的な学習が効果的に行われるよう配慮する。 (3) 評価方法 ・シラバスに定めた到達目標と成績評価の基準に基づいて、適正かつ厳正に成績評価を行う。 ・多様な指標を併用して多面的・総括的評価を行う。

入学者の受入れに関する方針「兵庫大学生涯福祉学部アドミッション・ポリシー」 (公表方法：https://www.hyogo-dai.ac.jp/research/education/policy.html)
(概要) 生涯福祉学部のディプロマ・ポリシーを理解するとともに、カリキュラム・ポリシーにしたがって学修することのできる者を受け入れる。 (1) 求める学生像 ・福祉や教育の現場における対人援助に関心を持つ者 ・専門的な知識・技能の修得に対する意欲をもち、自己成長をめざす者 ・学んだ成果を活用して、地域や社会の課題解決に取り組む熱意のある者 (2) 求める学修歴 ・大学入学までに主体的学習態度を身につけている ・学部の学修に必要とされる基礎的な知識と学習能力を有している
学部等名 教育学部
教育研究上の目的 (公表方法 https://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/kouhyou.html)
(概要) 教育学部は教育者、保育者としての使命感や情熱を持ち、発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育及び学校教育に関する高度な専門知識と優れた技能・実践力を有し、子どもの個性と環境の多様性に対応しながら、共生社会の一員として地域社会に貢献できる人材を養成する。 教育学科は、幅広い教養と教育・保育に関する専門的な知識と技能を有し、多様な人々と協働しながら、子どもの多様性を理解しつつ、興味・関心を引き出し、子どもの主体的学びや自己成長を導くための教育を展開することができる学校教育や幼児教育、児童福祉の専門家を養成する。
卒業の認定に関する方針 (公表方法：https://www.hyogo-dai.ac.jp/research/education/policy.html)
(概要) 教育学部では、学科の定める学士課程教育を通じて次の力を身につけ、卒業に必要な要件を満たした者に卒業を認め、学士(看護学)の学位を授与する。 ・教育者・保育者としての使命感と情熱、道徳性を身につけるとともに、学校や地域の課題を発見し、解決する力を身につけ、他の教育者・保育者や保護者、地域社会と適切な関係性を構築し、協働して地域社会に貢献する力 ・多様性に対応する能力や子ども理解（特別支援教育を含む）に基づき、教育を取り巻く状況をよりよくするための幅広い教養を基盤として、物事を深く思考する力や洞察力 ・教育活動全体の基盤となる基礎的素養及び教職に関する専門的知識・技能を向上させ、これらに基づいて的確な教科等の指導や保育を反省的に実践することができる力
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.hyogo-dai.ac.jp/research/education/policy.html)

(概要)

教育学部では、学校や地域の現代的な課題に対応できる資質を高め、教育に必要な知識や技能、教育や保育に関わる実践的な内容を学びながら、自らの専門分野に関する理解を深めるとともに、個別の教育的ニーズに対応した教育（IEP）を展開できる力を養うために、特に、次の三点を特色とするカリキュラムを編成して、地域社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。

- ・ GIGA スクール構想に対応した ICT 教育を推進する。
- ・ 個別の教育的ニーズに対応した教育を推進する
- ・ 地域との連携を重視した教育を推進する

(1) 編成方針

- ・ 進路と関わる免許資格取得課程に応じて履修モデルを設定する
- ・ 現代の教育ニーズに対応できる高度な専門性と実践力を備えた教育者・保育者の養成を行うために、教育課程を共通教育科目と専門教育科目で構成する
- ・ 専門教育科目は、学修段階により、基礎科目や発展科目等のカテゴリーに分類する。
- ・ 知識・技能とともに実践力を身につけることができるよう、講義、演習、実習を適切に組み合わせたカリキュラムとする
- ・ 科目間の連携と履修順序がわかるように、カリキュラムツリーとナンバリングにより、カリキュラムの体系化と可視化を行う

(2) 教育方法

科目の特性や到達目標に応じて多様な教育方法を適切に組み合わせることにより、教員の意図的な指導のもとで学生の主体的な学習が効果的に行われるよう配慮する。

(3) 評価方法

- ・ シラバスに定めた到達目標と成績評価の基準に基づいて、適正かつ厳正に成績評価を行う
- ・ 多様な指標を併用して多面的・総括的評価を行う

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.hyogo-dai.ac.jp/research/education/policy.html>)

(概要)

教育学部のディプロマ・ポリシーを理解するとともに、カリキュラム・ポリシーにしたがって学修することのできる者を受け入れる。

(1) 求める学生像

- ・ 豊かな人間性を備え、コミュニケーション能力や協調性を持っている人
- ・ 子どもの心身の成長・発達に関心を持ち、教育・保育の専門職として従事しようと思う人
- ・ 自己成長をめざしながら、主体性を持って多様な人々と協働しながら、地域社会の課題解決に取り組む熱意のある人

(2) 求める学修歴

- ・ 大学入学までに主体的学習態度を身につけていること
- ・ 学部の学修に必要とされる基礎的な知識と学習能力を有していること

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/kouhyou.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
現代ビジネス学部	－	12 人	3 人	2 人	0 人	0 人	17 人
健康科学部	－	13 人	6 人	2 人	2 人	6 人	26 人
看護学部		11 人	7 人	4 人	2 人	6 人	30 人
生涯福祉学部		8 人	2 人	2 人	0 人	0 人	12 人
教育学部		14 人	7 人	1 人	0 人	0 人	22 人
留学・国際交流センター		1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		122 人					122 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.hyogo-dai.ac.jp/research/education/teacher/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
教育目標を達成するため、教育改革に係る企画立案等をおこなう学長の直轄組織として F D・S D オフィスを設置している。学部学科、共通教育機構および各部署と協働することにより組織的な F D と S D を推進し、教育活動及び学生支援を充実させ、教育の質の向上を図っている。 また、F D・S D を推進するため、F D・S D 推進委員会を置き、以下のことに取り組んでいる。							
・新任教職員研修（4 月初旬 2 日間） ・授業アンケート（Ⅰ期末、Ⅱ期末） ・授業公開（Ⅰ期、Ⅱ期） ・教育の質向上に向けた学修成果の可視化や教学マネジメントに関する教職員の理解を高める F D・S D 研修会（年 3～5 回） ・教職員間の情報共有および F D 活動促進のための土壌を形成する教職員カフェ（年 3～4 回） ・F D・S D ニュースレターの発行（年 2 回）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
現代ビジネス学部	120 人	129 人	107.5%	484 人	437 人	90.3%	2 人	7 人
健康科学部	120 人	93 人	77.5%	490 人	312 人	63.7%	5 人	1 人
看護学部	90 人	129 人	143.3%	360 人	408 人	113.3%	0 人	0 人
生涯福祉学部	40 人	33 人	82.5%	220 人	190 人	86.4%	0 人	0 人
教育学部	100 人	65 人	65.0%	305 人	194 人	63.7%	5 人	0 人

合計	470 人	449 人	95.5%	1,864 人	1,541 人	82.7%	12 人	11 人
(備考) ※令和 2 (2020) 年度より現代ビジネス学部の入学定員を 120 人から 100 人に変更 ※令和 2 (2020) 年度より生涯福祉学部の入学定員を 80 人から 90 人に変更 ※令和 4 (2022) 年度より現代ビジネス学部の入学定員を 100 人から 120 人に変更 ※令和 5 (2023) 年度より生涯福祉学部の入学定員を 90 人から 40 人に変更 ※令和 5 (2023) 年度より教育学部を設置 (入学定員 100 人)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
現代ビジネス学部	91 人 (100%)	8 人 (8.8%)	79 人 (86.8%)	4 人 (4.4%)
健康科学部	77 人 (100%)	4 人 (5.2%)	69 人 (89.6%)	4 人 (5.2%)
看護学部	93 人 (100%)	1 人 (1.0%)	90 人 (96.8%)	2 人 (2.2%)
生涯福祉学部	85 人 (100%)	0 人 (0.0%)	77 人 (90.6%)	8 人 (9.4%)
合計	346 人 (100%)	13 人 (3.8%)	315 人 (91.0%)	18 人 (5.2%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 主な進学先 ・京都芸術大学 ・桃山学院大学大学院 ・佐賀大学 ・兵庫教育大学 主な就職先 ・海上保安庁 ・高砂市 (保健師) ・神戸赤十字病院 ・加西市 (保健師) ・上郡町 (保健師) ・加古川中央市民病院				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

すべての授業科目において、次の作成過程に基づき授業計画書（シラバス）を作成し、WEB（ホームページ）にて公表・閲覧可能にしている。

<作成・公表時期>

- ・11月～12月中旬 科目担当教員が次年度の授業計画書（シラバス）を作成
- ・1月 作成された授業計画書（シラバス）を各学科等の教務委員が内容確認
- ・2月 確認後、必要に応じ、科目担当教員が授業計画書（シラバス）の修正
- ・3月 次年度の授業計画書（シラバス）決定
- ・4月1日 当該年度の授業計画書（シラバス）をWEB（ホームページ）にて公表

<授業計画の記載項目>

- ①授業概要
- ②授業外学習
- ③テキスト
- ④学習状況・理解度の確認
- ⑤授業の到達目標
- ⑥成績評価の方法と評価の割合
- ⑦授業計画（授業内容、準備学修の内容、準備学修の時間）

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

各授業科目では、授業計画書（シラバス）に基づき、小テストや課題、ループリック等によって、学修成果を把握している。また、授業計画書（シラバス）に示された成績評価の方法（評価の割合）に沿って、厳格な成績評価を行い、点数による成績判定をおこない単位認定を行っている。なお、本学に4年以上在学し、学則に定める授業科目の中から、次の単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

学部	学科	授業科目群		合計
		共通教育科目	専門教育科目	
現代ビジネス学部	現代ビジネス学科	24 単位以上	100 単位以上	124 単位以上
健康科学部	栄養マネジメント学科	20 単位以上	62 単位以上	124 単位以上
	健康システム学科	26 単位以上	40 単位以上	124 単位以上
看護学部	看護学科	22 単位以上	102 単位以上	124 単位以上
生涯福祉学部	社会福祉学科	22 単位以上	56 単位以上	124 単位以上
	こども福祉学科	10 単位以上	86 単位以上	124 単位以上
教育学部	教育学科	20 単位以上	92 単位以上	124 単位以上

<成績評価の方法>

各授業科目の成績評価方法は、「試験」「小テスト」「レポート」「発表・実技」「授業内課題」「その他」の方法により、評価を行っている。

なお、授業出席回数が定められた授業実施回数の三分の二に満たない場合は、成績評価の対象としない。

<成績評価の基準>

成績の判定は点数で行い、成績評価は次の基準により評価を行い、「可」以上をもって合格としている。

- (1) 秀 90 点～100 点
- (2) 優 80 点～89 点
- (3) 良 70 点～79 点

(4) 可 60点～69点 (5) 不可 60点未満				
学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上 限 (任意記載事項)
現代ビジネス学部	現代ビジネス学科	124 単位	有・無	年間 48 単位
健康科学部	栄養マネジメント学科	124 単位	有・無	年間 60 単位
	健康システム学科	124 単位	有・無	年間 52 単位
看護学部	看護学科	124 単位	有・無	年間 60 単位
生涯福祉学	社会福祉学科	124 単位	有・無	年間 60 単位
	こども福祉学科	124 単位	有・無	年間 50 単位
教育学部	教育学科	124 単位	有・無	年間 48 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法： https://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/kouhyou.html		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/kouhyou.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
現代ビジネス学部	現代ビジネス学科	780,000 円	200,000 円	1 年次 200,000 円 2 年次以降 240,000 円	その他費用の内容(年間) 教育充実費 (1 年次) 200,000 円 教育充実費 (2 年次以降) 240,000 円
健康科学部	栄養マネジメント学科	1,350,000 円	200,000 円	1 年次 200,000 円 2 年次以降 250,000 円	その他費用の内容(年間) 教育充実費 (1 年次) 200,000 円 教育充実費 (2 年次以降) 250,000 円
	健康システム学科				
看護学部	看護学科	1,350,000 円	200,000 円	1 年次 200,000 円 2 年次以降 250,000 円	その他費用の内容(年間) 教育充実費 (1 年次) 200,000 円 教育充実費 (2 年次以降) 250,000 円
生涯福祉学部	社会福祉学科	990,000 円	200,000 円	1 年次 200,000 円 2 年次以降 250,000 円	その他費用の内容(年間) 教育充実費 (1 年次) 200,000 円 教育充実費 (2 年次以降) 250,000 円
	こども福祉学科				
教育学部	教育学科	890,000 円	200,000 円	1 年次 200,000 円 2 年次以降 250,000 円	その他費用の内容(年間) 教育充実費 (1 年次) 200,000 円 教育充実費 (2 年次以降) 250,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) チューター制度により、演習担当教員やチューターが履修のこと、授業のこと、成績のこと、進路のこと等質問や相談に応じ支援を行っている。また、各授業科目担当教員はオフィスアワーを設定し、学修に係る相談や質問を行えるようにしている。 その他、修学支援事務部署として教学部教務課が窓口となり、学生の修学に関する様々な疑問・相談支援をおこなっている。 また、高等教育の修学支援新制度（日本学生支援機構の給付型奨学金）に申請し受給が決定している専願制（併願制入試であっても、必ず本学へ入学する旨の誓約をした者を含む）の合格者は、所定の様式を提出することにより、学費等の納入期日を延長して支払うように申請することができる。なお、猶予の期日は、個々の状況により決定する。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 専門職人材を育成する本学のキャリアサポートでは、学生の希望進路への就職を実現させるために、学科ごとに専任の進路支援担当を配置するなどサポート側も専門に特化した体制を整え、主に次の取組を行っている。 ①学科ごとに専任の進路支援担当を配置 ②希望進路に合わせたガイダンスを実施 ③卒業年次の学生全員との個別面談で状況を把握 ④公務員・教員採用試験対策をサポート ※https://www.hyogo-dai.ac.jp/career/
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 健康管理センターを設置し、学生の悩みや問題などを解決するため、専用の相談室にてカウンセラー（臨床心理士）が「こころのサポート」を実施している。 ※https://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/kankyo/kenkou_kanri.html また、何らかの障害や病気、特性のある学生が学びやすいように、学内の関係部署と連携しながら、修学環境を全学的に整えていくための総合窓口として障がい学生支援オフィスを設置し、学内の関係部署や学外の関係機関と連携しながら、修学支援を行っている。 ※https://www.hyogo-dai.ac.jp/campus/shogaisha_office.html

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/kouhyou.html 備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F128310108794
学校名 (〇〇大学 等)	兵庫大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人睦学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		250人（－）人	245人（－）人	260人（－）人
内 訳	第Ⅰ区分	157人	155人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅱ区分	51人	54人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	37人	32人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－ 人	－ 人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－人（－）人
合計（年間）				261人（－）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	- 人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	- 人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	- 人	人	人
計	- 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	一人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	- 人
3月以上の停学	0人
年間計	- 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	— 人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	— 人	人	人
GPA等が下位4分の1	26人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	0人	人	人
計	26人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。